

令和8年第1回玉東町議会定例会会議録

令和8年3月9日玉東町議会第1回定例会を議場に招集された。

1. 令和8年3月9日午前10時00分招集
2. 令和8年3月11日午後0時59分開議
3. 令和8年3月11日午後4時05分延会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 玉東町議会議場

6. 本日の出席議員は次のとおりである。(10名)

1番 前田大樹	2番 功刀圭一	3番 大城戸廣澄
4番 狩野勝次	5番 坂村勇治	6番 坂本和也
7番 林和廣	8番 清田高広	9番 吉住貞夫
10番 松尾純久		

7. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	前田 移津行		
総務課長	古閑 康広	産業振興課長	清田 豊
建設課長	清田 善雅	町民生活課長	上田 直紹
税務課長	前田 周一	企画財政課長	西浦 仁敏
保健子ども課長	清田 浩義	会計管理者	大城戸 雅昭
教育委員会 事務局長	松永 敏	農業委員会 事務局長	小島 隆一
福祉課長	岩川 康幸		

9. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	高瀬 伸一	議会事務局書記	小山 めぐみ
--------	-------	---------	--------

-
10. 議事日程

日程第1 議案第24号 令和8年度玉東町一般会計予算

11. 会議録署名議員の氏名は次のとおりである。

8番 清田高広	9番 吉住貞夫
---------	---------

開議 午後0時59分

○議長（松尾純久君） こんにちは。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第24号 令和8年度玉東町一般会計予算

○議長（松尾純久君） 日程第1、議案第24号「令和8年度玉東町一般会計予算」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） こんにちは。本日もよろしくお願いいたします。

当初予算の説明ということで長丁場となりますけども、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第24号について御提案申し上げます。

予算書を1枚おめくりください。

議案第24号、令和8年度玉東町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条（歳入歳出予算）歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ54億535万9,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第2条（債務負担行為）地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第3条（地方債）地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第4条（一時借入金）地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定める。

第5条（歳出予算の流用）地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。

第1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用です。令和8年3月9日提出、玉東町長。

第1表の説明に移る前に、令和8年度当初予算の大枠について御説明させていただきます。

まず予算規模です。一般会計の予算総額は、54億535万9,000円、前年度比、金額にして6億834万6,000円の増、率にして12.7%の増となります。過去2番目の予算規模で、積極的な予算編成としております。

続いて、歳入の状況についてです。町税などの自主財源は、全体の40.4%、金額にして約21億8,200万円、地方交付税などの依存財源は、全体の59.6%、金額にして32億2,300万円となっております。

続いて、歳出の特徴です。目的別に言いますと、10款、教育費は、10億2,253万6,000円を計上、前年度比、約5億4,600万円、率にして87.2%の増となっております。要因としましては、社会教育施設の災害復旧事業や小学校体育館への空調設備を実施するためです。また、福祉関連経費の

3款、民生費は、約13億8,500万円で全体の約4分の1を占め、2款、教育総務費についても12億9,700万円を計上しているところです。

それでは、1ページ目の第1表、歳入歳出予算、歳入について読み上げていきます。

1款、町税、1項、町民税1億9,526万1,000円、2項、固定資産税3億3,421万7,000円、3項、軽自動車税2,356万8,000円、4項、町たばこ税2,707万1,000円。

2款、地方譲与税、1項、地方揮発油譲与税500万円、2項、自動車重量譲与税2,000万円、4項、森林環境譲与税193万1,000円。

3款、利子割交付金9万円。

4款、配当割交付金150万円。

5款、株式等譲渡所得割交付金130万円。

6款、法人事業税交付金250万円。

7款、地方消費税交付金1億1,500万円。

8款、環境性能割交付金0円。

9款、地方特例交付金800万円。

10款、地方交付税13億9,000万円。

11款、交通安全対策特別交付金、2ページ目です。53万円。

12款、分担金及び負担金、1項、負担金836万円。

13款、使用料及び手数料、1項、使用料7,527万7,000円、2項、手数料209万7,000円。

14款、国庫支出金、1項、国庫負担金7億942万1,000円、2項、国庫補助金1億9,987万1,000円、3項、委託金204万1,000円。

15款、県支出金、1項、県負担金1億7,766万7,000円、2項、県補助金1億3,484万6,000円、3項、委託金964万9,000円。

16款、財産収入、1項、財産運用収入837万3,000円、2項、財産売払収入175万3,000円。

17款、寄附金、5億2,000円。

18款、繰入金、1項、特別会計繰入金645万1,000円、2項、基金繰入金9億2,478万1,000円。

19款、繰越金4,000万円。

20款、諸収入、1項、延滞金加算金及び過料12万6,000円。

3ページ目です。2項、町預金利子5,000円、3項、受託事業収入1,048万2,000円、4項、雑入2,438万9,000円。

21款、町債4億4,380万円。

歳入合計、54億535万9,000円です。

続いて4ページ目です。歳出です。

1款、議会費、1項、議会費8,013万円。

2款、総務費、1項、総務管理費11億5,910万2,000円、2項、徴税費7,327万9,000円、3項、戸籍住民基本台帳費5,600万1,000円、4項、選挙費768万9,000円、5項、統計調査費57万1,000円、6項、監査委員費115万2,000円。

3 款、民生費、1 項、社会福祉費 7 億2,033万1,000円、2 項、児童福祉費 6 億6,549万7,000円。

4 款、衛生費、1 項、保健衛生費 3 億5,260万3,000円、2 項、清掃費 2 億1,062万9,000円。

6 款、農林水産業費、1 項、農業費 1 億455万8,000円、2 項、林業費2,824万8,000円、3 項、水産業費15万円。

7 款、商工費664万5,000円。

8 款、土木費、1 項、土木管理費6,868万6,000円、2 項、道路橋梁費 2 億45万5,000円、3 項、河川費2,547万4,000円、4 項、都市計画費3,060万円、5 項、住宅費8,896万円。

9 款、消防費 2 億1,312万1,000円。

10款、教育費、1 項、教育総務費 1 億7,848万9,000円、2 項、小学校費 1 億8,733万2,000円、3 項、中学校費2,627万円、5 項、社会教育費 4 億1,293万8,000円、6 項、保健体育費 2 億1,750万7,000円。

11款、災害復旧費、1 項、農林水産施設災害復旧費120万1,000円、2 項、公共土木施設災害復旧費510万2,000円。

12款、公債費 2 億7,263万9,000円。

14款、予備費1,000万円。

歳出合計、54億535万9,000円といたしております。

続いて、予算書 6 ページ目です。

第 2 表、債務負担行為です。こちらは地方自治法第214条の規定に基づき、令和 8 年度以降、将来的に支払う必要のある経費について、債務負担行為として設定しております。事項、期間、限度額について読み上げます。健康増進計画、食育推進計画策定業務、令和 8 年度から令和 9 年度、792万円、土木積算システムリース、令和 8 年度から令和12年度、270万円。

続いて 7 ページ目です。

第 3 表、地方債です。こちらは地方自治法第230条の規定により、地方債を起こすため次のように設定しております。起債の目的と限度額について読み上げます。デジタル活用推進事業債110万円、文教施設災害復旧事業債 1 億5,360万円、公共施設等適正管理推進事業債9,000万円、緊急防災・減災事業7,750万円、一般補助施設整備等事業債290万円、公共事業等債7,520万円、カントリパーク整備事業900万円、緊急自然災害防止対策事業債3,550万円、計の 4 億4,380万円を定めております。

続いて、予算書のほうは10ページ目をお開きください。ここからにつきましては、企画財政課が所管します事務事業に係る予算について、歳入歳出それぞれ主なものについて御説明していきたいと思います。

それではまず11ページ目です。

2 款、地方譲与税から説明していきます。地方揮発油譲与税は500万円、当初予算ですね、本年度定めております。続いて、自動車重量譲与税は2,000万円、それから森林環境譲与税は193万1,000円です。

3 款、利子割交付金については 9 万円。

12ページ目をご覧ください。

4款、配当割交付金150万円、5款、株式等譲渡所得割交付金130万円、6款、法人事業税交付金250万円、7款、地方消費税交付金1億1,500万円です。内訳は、一般財源分として4,500万円、社会保障財源分として7,000万円を見積もっております。

8款、環境性能割交付金は0。

9款、地方特例交付金は800万円。

13ページ目です。

10款、地方交付税については13億9,000万円、前年度比較として1,000万円の増となっております。内訳は、普通交付税として13億2,000万円、特別交付税として7,000万円、こちらについては歳入全体の4分の1を占めております。

続いて、予算書のほうは17ページ目をお開きください。17ページです。

14款、国庫支出金、2項、国庫補助金の総務費国庫補助金の中の17ページ目の一番上です。32節につきましては、先導的官民連携支援事業ということで2,000万円計上しております。補助率は10分の10となっております。

続いて、予算書のほうは19ページ目をご覧ください。

19ページ目中ほどです。15款の県支出金です。1目、総務費県補助金の中で、11節につきましては、結婚・妊娠と子育ての相談機会提供支援・プログラム事業補助金として90万円を計上、補助率は2分の1、13節におきましては、熊本県移住支援事業補助金150万円を計上、補助率は4分の3となっております。

続いて、予算書のほうは23ページ目をお開きください。

17款、寄附金、3目のふるさと納税寄附金です。当初予算では今回は5億1,000円を計上しております。前年度比2億円の増となっております。内訳は、ふるさと納税給付金として5億円です。これまでの寄附実績に基づきまして、今回は5億円を計上してるところです。企業版ふるさと納税給付金については、1,000円の名目計上しております。

続いて24ページ目をご覧ください。

18款、繰入金です。まず1目、財政調整基金繰入金は1億5,000万円です。歳入不足について本基金繰入金をもって調整しております。2目、減債基金繰入金は946万6,000円、12款の公債費に充当します。7目、ふるさと創生基金繰入金は8,000万円、こちらは交流センター事業を含む10の事業に充当します。11目、平成28年熊本地震復興基金繰入金は400万円、こちらは戸別受信機設置事業ほかに充当します。12目、ふるさと納税寄附金基金繰入金は、6億7,751万5,000円を計上、空き家利活用補助事業を含む47の事業に充当することとしております。18目、ウクライナ避難民支援基金繰入金は80万円、ウクライナ支援事業に充当、19目、ふるさと・水と土保全基金繰入金は300万円、こちらは基盤整備促進事業に充当、玉東町地域環境整備基金繰入金は0となっております。

続いて19款の繰越金です。4,000万円を計上しております。前年同額を計上しております。

続いて27ページ目をご覧ください。27ページ目の下のほうです。21款、町債です。1目、総務債

は1,220万円です。8節におきましては、長寿命化事業、議会棟屋根防水工事に1,110万円を計上、10節におきましては、デジタル活用推進事業債で、こちらは議会ネットワーク構築事業に110万円を計上、それから3目、災害復旧事業債は1億5,360万円を計上、こちらは社会教育施設災害復旧事業で、中央公民館等の社会教育施設に係る復旧事業として充当してることとします。財源とします。4目が教育債です。1億5,930万円、7節においては、長寿命化事業学校施設、こちらは木葉小学校の外壁改修工事に6,610万円を充当、続いて、同じく中央公民館分で、こちらはLED改修工事分です。1,280万円、8節におきましては、一般補助施設整備等事業債、こちらは西南戦争史跡活用整備事業に290万円を充当、9節におきましては、緊急防災・減災事業、小学校体育館、こちらは両小学校の空調整備工事のほうに充当します。5目、土木債は1億1,870万円を計上、1節においては、公共事業等債、土生野筒井本線改良工事ほかに7,520万円を充当。

28ページ目です。2節におきましては、カントリーパーク整備事業債で、吉次峠多目的広場整備工事に900万円を充当、5節におきましては、緊急自然災害防止対策事業債で、明神橋浦田線排水路整備工事ほか3,450万円を充当することとしております。消防債は0となっております。

続いて、企画財政課の歳出分に移っていきます。予算書のほうは、まず33ページ目をご覧ください。

33ページ目の一般管理費の中ですね、一番下です。ウクライナ支援事業のところをご覧ください。ウクライナ支援事業に今年度は451万8,000円を計上しております。この中で、中ほどに外国人相談窓口業務等委託料とありますけども、こちらについて紹介しときます。

この事業は、週に2回役場に相談窓口を設置して、行政手続から生活全般の困り事まで、多岐にわたる相談に対応する経費となります。なお、こちらの事業費につきましては、特別交付税が措置されることとなっております。

続いて、予算書のほうは36ページ目です。総務費の中の6目、企画費のほうに移っていきます。企画費、本年度は7億5,158万6,000円を計上、前年度比較で2億6,752万5,000、55.3%の増となっております。増額の要因としましては、土地取得特別会計への繰出金やふるさと納税事業費が増額となっているためです。

説明欄です。企画事業としては1億1,946万4,000円を計上しております。この中でちょうど真ん中あたりです。委託料その他、先導的官民連携支援事業として2,000万円を計上しております。こちらにつきましては、駅を中心としたまちづくりを前に進めるための官民連携による調査事業となります。要素としては三つありまして、一つ目が、第2弾マンション整備の基礎調査、二つ目が、ゆめ・ステーション・このはや役場1階民間テナントへの入居促進、三つ目が、木葉駅南側からのアクセス改善等の調査業務となります。財源としましては、全額国庫補助を活用することとしております。

続いて、36ページの一番下です。結婚・妊娠と子育ての相談機会提供支援プログラム事業補助とありますけども、こちらはですね、新規事業ではなく、令和7年度は結婚新生活支援事業補助という名称がありまして、名称の事業名が変更された県の事業となります。

37ページ目ですけども、空き家補助金、町単独の部分の空き家利活用促進補助120万円を計上し

ております。こちらは家財道具の撤去費用等に対する財政支援でありまして、補助の上限を20万円から30万円に引き上げております。と、それから少し下がって土地取得特別会計繰出金7,125万8,000円を計上しております。こちらについては、上木葉分譲地の用地取得に係る経費を土地取得特別会計に繰り出す経費となっております。企画事業の給与費です。職員7名分の人件費として4,353万円を計上しております。

予算書38ページ目をご覧ください。木葉駅前活性化推進事業、こちらはゆめ・ステーション・このはの関連経費となります。848万1,000円を計上しております。この中の下のほうに行きまして、補助金町単独施設改修支援金として200万円計上しております。こちらにつきましてはゆめ・ステーション・このはの指定管理者の確保に向けて、開業にあたり必要となる施設改修費用、いわゆるイニシャルコストの助成を行う経費として今回200万円を計上しております。

続いて、地域おこし促進事業は2,002万1,000円を計上してるところです。こちらについては、地域おこし協力隊とJICAグローバル実習生に係る人件費及び活動費等を計上しております。なお、こちらの事業費につきましては、全額特別交付税が設置されることとなっております。

続いて39ページ目です。木葉駅前観光拠点施設事業は、こちらぶらっとぎょくとうに関する関連経費です。655万3,000円を計上、そしてふるさと納税事業につきましては、5億3,131万2,000円を計上してるところです。8年度予算から寄附額の受け入れを3億円から5億円に増額、また、8年度途中から募集に関する経費率が、現行の50%から47.5%へ引き下げられます。歳出におきましては、それらの要素を加味して見積もっているところです。委託料その他については、返礼品業務等として、これは募集に関する経費ですけども、寄附額の47.5%分と、年度またぎの返礼品等の経費を合わせた2億4,946万7,000円を計上、シティプロモーション経費は、これは募集経費外でありまして、1,650万円を計上、基金積立金は、寄附額の52.5%分と基金利子見込みを合わせた2億6,381万2,000円をそれぞれ計上しています。

そして集落支援事業費として、今回1,000万円を新規に計上しております。こちらにつきましては、総務省が提唱する制度で、高齢化や担い手不足が進む地域の維持、活性化を図るため、自治体が地域の実情に詳しい人材を集落支援員として委嘱し、町職員と連携して支援する制度となります。一応集落支援員2名分を計上しております。こちらの事業費につきましても全額特別交付税が措置されることとなっております。

続いて予算書40ページ目です。7目、電算管理費は7,868万8,000円を計上、前年度比4,153万8,000円、34.5%の減となっております。減額の要因としましては、情報システムの標準化への移行業務が、一部を除き完了したためとなっております。この電算管理の中では、下のほうにありますけれども、庁用器具費のところ。業務用パソコン購入費として3,065万円を計上しております。こちらは基幹系パソコン約40台を更新する経費です。本町におけるパソコン更新は概ね5年を目処に行っておりまして、業務の効率化や情報セキュリティの強化を図っているところです。

続いて、予算書は飛びまして後ろのほうです。91ページ、予算書91ページ目です。まず中ほどです。12款の公債費です。1目、元金2億5,349万1,000円を計上、前年度比1,347万9,000円、5.6%の増となっております。地方債元金還金分です。2目、利子は1,914万8,000円、前年度比892万8,000

円、87.4%の増となっております。地方債利子償還金分です。

それから、14款、予備費として1,000万円を計上、前年度比500万円の増となっております。増員の理由としましては、公共施設の老朽化に伴う突発的な修繕、近年頻発化する災害、物価高騰による既存予算へ対応するために、今回500万円増額して1,000万円を計上してるところです。

続いて、予算書のほうは添付資料です。103ページ目をご覧ください。予算書の103ページ目です。こちらには地方債の現在高の見込みに関する調書ということで添付しております。まず、この表の左から2列目です。前々年度末現在高、これは令和6年度末の起債の現在高として、一番下です。28億4,111万5,000円です。そしてその右隣の列が、令和7年度末の現在高の見込額です。29億760万6,000円です。そして令和8年度の当初予算ベースでの起債見込額としては、4億4,380万円、そして元金等の償還見込額が2億5,349万1,000円です。一番右の列が令和8年末における起債の現在高見込額ということで、30億9,791万5,000円というふうに見込んでるところです。

以上、企画財政課の説明といたします。

○議長（松尾純久君） 続きまして、総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 皆さんこんにちは。本日もよろしくお願いいたします。

それでは総務課から提案させていただきます。

まず13ページをお開きください。まず歳入からです。13ページの2枠目でございます。11款、交通安全対策特別交付金、1目、交通安全対策特別交付金、過去3年間の平均で53万円を見込み計上しております。

続きまして15ページをお開きください。一番上からです。13款、使用料及び手数料、1項、使用料、5目、総務使用料、1節、総務使用料、行政財産使用料で前年同額の2万7,000円を計上しております。2枠組目です。13款、使用料及び手数料、2項、手数料、1目、総務手数料、1節、総務手数料、これにつきましては、証明手数料の1万1,000円、それから火薬類取締法関係手数料6,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。16ページです。下の枠です。14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目、総務費国庫補助金、三つ目の26節です。地域自殺対策強化事業補助金は18万円の計上で前年同額でございます。これは補助率2分の1となっております。

続きまして18ページをお願いいたします。2枠目です。14款、国庫支出金、3項、委託金、1目、総務費委託金、1節、総務管理費委託金、これにつきましては、自衛隊募集の事務委託金となっております。2万円、前年同額でございます。

次のページをお願いいたします。19ページです。下の枠でございます。15款、県支出金、2項、県補助金、1目、総務費県補助金、三つ目の3節、消費者行政推進事業補助金でございます。これにつきましては27万9,000円を計上しております。補助率につきましては2分の1の補助となっております。

21ページをお願いいたします。下の枠です。15款、県出金、3項、委託金、1目、総務費委託金、次のページをお開きください。22ページです。4節、節選挙費委託金、これは二つございまして、在外選挙特別経費につきましては名目計上としております。それから熊本県議会議員選挙

費については、100万円を計上しております。

それからですね、下の枠でございます。16款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、財産貸付収入、1節、土地建物貸付収入、これは土地賃借料といたしまして、西日本土木からの賃借料分11万2,000円が増額となっております。これにつきましては、先日間違って特会のほうに入れとった分を間違えて入れとった分の増額分でございます。次に建物貸付料は、庁舎1階テナントA区画を図書室に利用しているため、減額となっております。134万4,000円を計上し、減額は83万2,000円の減額となっております。

続きまして2目、利子及び配当金、1節、利子及び配当金です。ここにつきましては総務課の分だけ読み上げます。一番上の熊本放送株式会社配当金1万2,000円、それから次のページに移りまして、下から3行目、地域環境整備基金利子2,000円、ウクライナ避難民支援基金利子としてございます。1万2,000円を計上しております。

次の枠です。16款、財産収入、2項、財産売却収入、1目、不動産売却収入は名目計上でございます。

次の枠です。17款、寄附金、1項、寄附金、2目、指定寄附金、これにつきましても名目計上としております。

次に25ページをお願いします。下から二つ目の枠です。20款、諸収入、3項、受託事業収入、1目、総務費受託事業収入139万7,000円を見込みまして計上しております。これにつきましては説明欄のほうにJR九州からの駅業務委託料として計上をしているところです。

一番下の枠です。20款、諸収入、4項、雑入、1目、雑入、2節、雑入、ここではですね、総務課の分のみをですね、読み上げます。まず一番下にコピー代10万円、次のページに移ってください。自動販売機設置料として70万5,000円です。これは役場4台、年の神や半高山、ふれあい広場で計7台の自動販売機分でございます。次に、町有自動車事故共済、名目計上です。町有建物災害共済金も名目計上としております。それから団体生命共済保険配当金として10万円、印刷機使用料は名目計上です。次に、雇用保険料被保険者負担金といたしまして90万円を計上させていただいております。これは会計年度再任用分の保険の負担金でございます。一つ飛びまして、町村会総合賠償補償保険金につきましては名目計上です。次に、くまもと県北病院派遣職員人件費でございます。832万5,000円を計上させていただいております。1名分です。一つ飛んで雑入その他、名目計上です。

次のページの上から2番目ですね、二つ目です。2行目です。地域環境整備協力金、名目計上とさせていただきます。

続きまして歳出に移りたいと思います。29ページを開きください。

歳出になります。ここからは議会、総務課、会計、監査の予算についてまとめて説明をいたします。

1款、議会費、1目、議会費、本年度予算8,013万円、前年比較1,481万2,000円の増となっております。増額となった主な要因には、人事院勧告に基づく給与改正に伴う2節、3節の人件費、合わせて167万1,000円の増額となっております。それから説明欄中のもので、中ほどに、新規事

業で設計管理委託料80万円、電算事務委託料122万5,000円、工事受請負費1,155万3,000円を新たに計上したことが増額の主な要因でございます。この中の設計管理委託料と工事請負費については、議会棟の屋根防水シート工事に伴うもので、財源は公共施設等適正管理推進事業債を活用いたします。それから電算事務委託料は、議会棟でタブレット端末を使用するためのWi-Fi環境整備に伴う委託料でございます、財源はデジタル活用推進事業債を活用するということでございます。

次のページをお願いいたします。二つ目の枠です。2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費2億6,700万8,000円、前年比6,549万3,000円の増額でございます。増額となった主な要因につきましては、これも人事院勧告に基づく給与改定のための人件費が、5,197万9,000円の増額と、退職手当組合負担金です、4分の1軽減措置がなくなることで、3,819万円増額したことが大きな要因で、新規に四つの経常経費を計上しております。新規計上につきましては、31ページの11行目、契約管理システム保守88万円と入札参加資格申請システム保守で138万6,000円は、3年間の保証が終了したため計上をしているところでございます。それから、下から8行目の契約管理システム改修業務79万2,000円は、管理機能追加のためでございます。下から12行目の特定個人情報等自己点検及び内部監査支援業務286万円は、特定個人情報保護評価の見直しを行うため計上したものが、今回の増額の要因になっているところでございます。

33ページをお願いします。一番下の枠です。2目、会計管理費2,381万円を計上しております。前年比で133万1,000円の減額となっております。減額となりました主な要因は、職員が1人減ったことにより人件費の減額が要因でございます。

次のページをお願いします。12節の委託料につきましては、234万2,000円の増額となっております。要因は、説明欄の2行目、会計業務委託料の増額によるもので、7年度は年度途中から7か月間であったためでございます。今年度は丸々1年間となっております。その下の3目、財産管理費です。本年予算3,537万6,000円、前年比で745万3,000円の減でございます。説明欄の3行目の光熱水費は、前年より115万1,000円増額し、625万2,000円を計上しております。12節の委託料は、前年より1,266万3,000円減額となっており、単年度事業終了によるものが要因でございます。新規計上したもので、35ページの説明欄の4行目、庁舎内防犯カメラ増設132万円を計上しております。

35ページをお願いします。4目、交通安全対策費です。262万6,000円を計上しております。前年比で73万4,000円の減額となっております。減額の主な要因ですが、これまでカーブミラーが曇って見えづらくなっていたものは、鏡の取り替え工事を行っていましたが、鏡の再生を行うことで安く済むことから、8行目のカーブミラー鏡面再生業務16万1,000円を新規計上し、その下のカーブミラー設置工事費を、前年より50万円減額し、70万円としております。また、自転車用のヘルメット購入補助金は、申請が少ないことから40万円を減額していることが減額の主な要因でございます。ちなみに、自転車用ヘルメットについてですが、令和6年度につきましては申請は23件ございました。今年度は現在まで44件の申請があつているところでございます。

次のページをお願いいたします。6目、企画費でございます。ここでは企画財政課と一緒にな

っておりますので、総務課の分を説明いたします。

次のページです。二つ目の○の公園管理事業でございます。工事請負費の減によりまして、前年と比べ2,275万3,000円減額となっております。年の神公園を再整備する、すみません、○の下のほうにですね、公園管理事業費ということで委員等報酬等がございます。これにつきましてはですね、年の神公園を再整備するにあたりまして、新たに検討委員会をつくるための経費として、委員報酬1万7,000円、報償費5万1,000円、費用弁償7,000円を計上しているところでございます。

8年度の公園整備つきまして次のページをお願いします。上から三つございます。高月官軍墓地公園トイレ工事、それから丸田公園トイレ洋式化改修工事、老朽化ベンチ取り替え工事としまして、丸田公園、年の神公園、各1基ずつとなっております。

44ページをお願いします。44ページの下の子でございます。2款、総務費、4項、選挙費、1目、選挙管理委員会費611万2,000円を計上しております。前年比で147万4,000円の減です。減額の主な要因につきましては、異動による職員の人件費の減額が要因でございます。続きましてその下の2目、選挙常時啓発費9万6,000円を計上です。選挙啓発に伴う経常経費でございます。

次のページです。8目、県議会議員選挙費112万5,000円の計上です。令和9年4月に予定の県議会議員にかかわります費用として計上しております。年度をまたぐ恐れがあるため予算を確保しておくもので、過去の選挙を参考に計上しております。その下の9目、町議会議員選挙費です。35万6,000円を計上しております。こちらも令和9年4月予定の町議会議員選挙でございます。ただ8年度のほうでですね、必要な経費が発生することがありますので、過去の選挙を参考に計上しているところでございます。

次のページをお願いします。46ページです。2款、総務費、6項、監査委員費、1目、監査委員費115万2,000円を計上しております。監査委員にかかわります経常的経費でございます。

74ページをお願いします。ちょっと飛びます。74ページ、よろしいでしょうか。9款、消防費、1項、消防費、1目、常備消防費1億5,718万5,000円を計上しております。これは有明広域行政事務組合負担金でございます。2目、非常備消防費3,595万6,000円を計上しております。前年比で1,063万円の増額でございます。増額の主な要因につきましては、操法大会開催に伴います消防団員報酬218万2,000円の増、消防団報償費12万2,000円の増、それから費用弁償といたしまして80万6,000円の増、及び防火水槽修繕料を含みます修繕料327万円の増と、立ち上げ式消火栓工事費385万円の増額が主な要因になっております。

次のページをお願いします。中段あたりです。3目、水防費178万4,000円です。前年並みの計上となっております。4目、防災管理費1,819万6,000円、前年比で4,461万3,000円の減となっております。減額の主な要因は、防災マップ更新、それから二俣瓜生田の工事と、Jアラート更新工事等の単年度事業の終了が主な原因となっております。

次のページをお開きください。また7年度から始まりました一番下のですね、自主防災組織活動活性化事業補助金でございますが、7年度の申請につきましては未だ0件でございます。しかしながら、新年度も継続して事業を進めてまいりたいと思います。

まずこの92ページは、一般会計分の給与明細書でございまして、特別職について記載がされ

○**税務課長（前田周一君）** それでは税務課関係分の御説明をいたします。

10ページをお開きください。2、歳入、1款、町税、1項、町民税です。1目、個人町民税は、今年度の予算現額と同等の額の1億8,529万円を見込みます。令和7年の申告期間中のため、まだ税額を集計できない状況ですが、賃金や物価の上昇、昨年の豪雨災害などにより、営業等所得や農業所得の減少が懸念されますが、本町においては、給与所得者の税収が8割を超えておりますので、賃金の上昇により町民税の増を見込んでおります。集計ができましたら次年度の議会で補正をいたします。2目、法人町民税は997万1,000円を見込みます。今年度決算見込みより、前年度比21万1,000円増を見込んでおります。続きまして、2項、固定資産税は、償却資産の減価償却により、前年度比466万7,000円減を見込みます。続きまして、3項、軽自動車税は、対象車両数に応じて計上をしております。続きまして、4項、町たばこ税は、今年度実績見込みで計上をしております。このほか延滞金、証明書手数料等を計上しております。

続きまして歳出です。41ページを開きください。41ページになります。41ページの上からですね、2款、総務費、2項、徴税費、1目、税務総務費です。税務課の運営に要する経費で、主に人件費になります。続きまして、2目、賦課徴収費です。賦課徴収業務に要する経費なり、納税通知書の印刷費、郵送費、固定資産評価委託料、電算システム委託料、使用料、そして過年度分の還付金などが主なものになります。

続きまして、1ページめくっていただきまして、42ページの下のほうになります。3目、地籍管理費です。地籍調査後の土地の分筆、合筆、所有者地目情報を最新の情報に更新をしており、住民に対しての地図や地籍の座標値の提供や固定資産税の課税資料として使用しております。新規項目として、合同空中写真撮影等業務負担金を計上しております。これは3年に一度、玉名市、荒尾市、玉名郡4町合同で実施する航空写真撮影費用になります。

税務課関係分については以上になります。

○**議長（松尾純久君）** 続いて、町民生活課長、上田直紹君。

○**町民生活課長（上田直紹君）** 町民生活課からは15ページからの説明です。

15ページをお願いします。15ページの2枠目です。13款、使用料及び手数料、2項、手数料、1目、総務手数料、3節、戸籍住民基本台帳手数料182万7,000円です。その次の欄です。3目、衛生手数料15万円で、説明欄の内訳3、手数料を計上しております。3枠目、最後の枠です。14款、国庫支出金、1項、国庫負担金、2目、民生費国庫負担金の1節、社会福祉費国庫負担金612万5,000円で、国民健康保険基盤安定負担金です。

16ページをお願いします。16ページの2枠目です。同じ同款で、2項、国庫補助金、1目、総務費国庫補助金、節は9節、個人番号カード交付事務費補助金180万円です。こちらは個人番号カード交付事務の補助金でございます。100%補助です。

17ページをお願いします。2行目です。2目、衛生費国庫補助金、1節、保健衛生費国庫補助金のうち、説明欄1行目の合併浄化槽設置事業補助金394万円でございます。

18ページをお願いします。18ページの2枠目です。同款、3項、委託金、1目、総務費委託金、節は2行目の2節、戸籍住民基本台帳費委託金29万6,000円でございます。内訳は説明欄のとおり

です。2目、民生費委託金、1節、社会福祉費委託金165万4,000円で、国民年金事務委託金でございます。最後の枠です。15款、県支出金、1項、県負担金、1目、民生費県負担金、節は1行目です。1節、社会福祉費県負担金4,444万3,000円です。説明欄1行目、国民健康保険基盤安定負担金1,934万4,000円と3行目、後期高齢者医療保険基盤安定負担金2,509万8,000円でございます。

20ページをお願いします。20ページの2行目です。3目、衛生費県補助金、節は1節、保健衛生費県補助金199万6,000円のうち、説明欄1行目の合併浄化槽設置事業補助金54万8,000円でございます。

21ページ2枠目、最後の枠です。3項、委託金、1目、総務費委託金、節は2節、戸籍住民基本台帳費委託金1万4,000円でございます。人口動態調査事務委託金でございます。

22ページをお願いします。2行目です。2目、衛生費委託金、節は1節、予防費委託金42万9,000円で、説明欄、三つの事務の委託金でございます。

歳入の説明を終わり歳出の説明に移ります。43ページをお願いします。43ページです。43ページの2枠目です。2款、総務費、3項、戸籍住民基本台帳費、1目、戸籍住民基本台帳費5,600万1,000円です。前年比1,455万5,000円の減でございます。説明欄の1番目の○、戸籍住民基本台帳費2,930万5,000円で前年比1,806万9,000円の減でございます。主な増減は、令和7年度に実施した住基ネット機器公開業務が完了したことによる減と、令和8年度は、説明欄17行目、戸籍総合システム機器更新業務、1,009万8,000円と、下から6行目の庁用器具費の中で、カード裏書印字機器105万4,000円とパソコン23万1,000円の購入計上が主な増加の理由でございます。二つ目の○、戸籍住民基本台帳費、給与は2,669万6,000円で前年比351万4,000円の増でございます。職員4名分の人件費の計上です。

47ページをお願いします。47ページの説明欄のところですか。下から7行目、国民健康保険特別会計への繰出金6,584万4,000円の計上です。

49ページをお願いします。2行目の3目、年金事務費です。518万5,000円で前年比137万円の増でございます。説明欄一つ目の○、国民年金事務費86万2,000円と二つ目の○、同給与432万3,000円で、職員1名分の人件費の計上でございます。

51ページをお願いします。51ページの2行目です。5目、後期高齢者医療費、こちら1億5,490万9,000円の計上です。2,048万9,000円の前年比増でございます。主なものとしては、説明欄一つ目の○で、後期高齢者医療費1億5,143万9,000円で、前年比2,161万7,000円の増になっております。主に熊本県後期高齢者医療広域連合への負担金と、町の特別会計、後期高齢の特別会計への繰出金4,286万2,000円の計上が主な計上です。

57ページをお願いします。説明欄1行目の一つ目の○です。狂犬病予防事務費22万5,000円を計上しております。その下の欄です。3目、環境衛生費5,788万円で前年比338万9,000円の増でございます。主な増額は次のページ説明欄2行目です。有明広域行政事務組合負担金4,263万9,000円と6行目の省エネ機器導入推進補助100万円の計上です。この中で、この補助金につきましては、令和8年度からの新規事業でございまして、各家庭でのエアコンや冷蔵庫の購入に対する省エネ家電としての補助でございます。上限2万円の50件を想定して計上しております。

61ページをお願いします。下の枠です。4款、衛生費、2項、清掃費、1目、塵芥処理費、2億1,062万9,000円で、前年比2,958万6,000円の増でございます。主な要因は、次のページの○の一つ上ですね、有明広域行政事務組合負担金1億8,400万9,000円の増でございます。その中の内訳としまして、一つ目、こちら説明欄には書いてないんですけど、その内訳の東部環境センター管理費が2,312万円の増になっております。また二つ目、この負担金の内訳としまして、令和18年度にクリーンパークファイブと東部環境センターを統合したごみ処理施設の計画を予定しております。そのために10年間積み立てるといところで、財源の確保のための基金積立等への負担金2,010万3,000円を計上しております。

以上、町民生活課からの説明を終わります。

○議長（松尾純久君） 続きまして、福祉課長、岩川康幸君。

○福祉課長（岩川康幸君） それではよろしくをお願いします。

福祉課に關係する部分の主な説明につきまして説明をいたします。

13ページをお開きください。歳入中ほど、12款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、民生費負担金、2節、老人福祉費負担金、説明欄、老人保護措置負担金、現年度54万9,000円は、措置入所に係る利用者負担金2名分になります。次から款項の名称は省略をさせていただきます。

15ページをお開きいただきたいと思います。一番下の枠です。1項、2目、民生費国庫補助金、3節、障害者福祉費国庫負担金、説明欄、自立支援医療・療育医療給付負担金。

16ページ、現年度616万4,000円は、補助率2分の1、介護給付費・訓練等給付費負担金、現年度7,987万1,000円は、障害者サービスや補装具作製に係る補助率の2分の1になります。4節、身体障害児福祉費国庫負担金、説明欄、障害児施設措置費給付費等国庫負担金1,473万6,000円は、18歳未満の障がい児に対する相談支援や放課後デイサービス等の障がい児サービスに係る補助率2分の1になります。

次のページをお願いいたします。中ごろになります。14款、2項、5目、民生費国庫補助金、1節、障害者福祉費国庫補助金、説明欄、地域生活支援事業国庫補助金181万5,000円は、ストマ用補装具等の日常生活用具に係る補助率2分の1となります。次、2節、老人福祉費国庫補助金、説明欄、低所得者保険料軽減交付金345万円は、介護保険料の軽減分に対し、国が2分の1を交付するものであります。

次のページをお願いします。15款、1項、1目、民生費県負担金、3節、障害者福祉費県負担金、説明欄、自立支援医療費・療養費医療給付負担金、現年度308万2,000円は、補助率4分の1、介護給付費訓練等給付費負担金、現年度3,993万5,000円は、補助率4分の1になります。次の4節、身体障害児福祉費県負担金、説明欄、障害児施設措置給付費県負担金、現年度736万8,000円は、補助率4分の1になります。

次のページをお願いいたします。下のほうになります。2項、2目、民生費県補助金、説明欄、がん患者QOL向上事業23万円は、県の補助基準額に対し補助率を2分の1で、5名分と在宅療養支援分を計上しております。次の2節、老人福祉費県補助金、説明欄、高齢者住宅改造助成事業50万円は、補助上限額50万円、補助率2分の1で2件分を計上しております。

次のページをお願いいたします。4節になります。障害者福祉費県補助金、説明欄、障害者住宅改造助成事業45万円は、補助上限額90万円、補助率2分の1で1件分を計上しております。

歳入につきましては以上になります。

続きまして歳出です。46ページをお開きいただきたいと思います。3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費は、3億1,203万7,000円で前年比2,208万6,000円の増です。説明欄下ごろから、成年後見支援センター業務156万8,000円は、国の方針として、各自治体に設置を目標としている成年後見支援センターが行うべき業務のうち、既に社協が実施している事業以外の事業や、制度の利用促進、後見人支援機能を委託するものです。次に、障害者福祉計画等を策定業務に伴いまして450万円を計上しております。

次のページをお願いいたします。説明欄中ごろから、がん患者医療用かつら等購入助成39万は、ウィッグ等購入補助として、上限の10万円を3名分と、次年度のケア用品購入3万円を3名分計上しており、県補助金3万円を充当しております。次、がん患者乳房補正具等購入助成は、上限の10万円を2名分計上し、県補助金を2万円充当しております。7行下になります。介護保険特別会計繰出金は1億5,496万3,000円で、前年比706万7,000円の増です。主な内容は、介護給付費に係る繰出金184万7,000円の増、職員の増に伴う給与引出金が676万1,000円の増となります。

次のページをお願いいたします。2目になります。老人福祉費2,808万5,000円で、前年比1,431万5,000円の減です。説明欄下になりますけど、高齢者補聴器購入費補助金30万円になります。65歳以上で町内に住所を有する介護保険の被保険者の方で、医師が補聴器の必要を認めた方に対し、補助率2分の1、上限3万円を補助するものとなります。10件分を計上しております。

次のページをお願いします。老人ホーム措置費、措置扶助費539万4,000円は、前年比240万の減で2名分を計上しております。説明欄中段から上になります。高齢者住宅改造助成100万円は、1件当たり50万を上限とする住宅改造補助の県補助額2分の1を歳入に計上しています。次、下の説明欄です。高齢者自立支援・日常生活支援事業108万9,000円は、高齢者等に係るお弁当宅配事業で、火曜日から金曜日までの4日間、栄養改善が必要と認められる高齢者等に見守りを兼ねて実施している事業費になります。

次のページをお願いいたします。4目になります。障害者福祉費2億2,011万5,000円で749万9,000円の増になります。説明欄、自立支援医療費給付事業、更生医療委託料は1,232万9,000円で、前年比48万円の減です。生活保護者に係る入院費の減が主な要因でございます。国2分の1、県4分の1の負担金を歳入に計上しております。ページ中ごろになります。地域生活支援事業基幹相談支援センター事業196万9,000円は、地域における相談支援の中核的役割を担う基幹として、総合的・専門的な相談支援の実施や、地域の相談支援体制の強化、取り組み等を行うため委託を行っております。財源につきましては、交付税として算定されることになっております。ページ下になります。障害者住宅改造助成事業90万円は、65歳未満の身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A1、A2を所持する者に対し、在宅での自立促進や介護者の負担軽減のため、1件当たり90万を上限とする住宅改造補助を、県の補助額2分の1を歳入に計上しております。

以上で福祉課の説明を終わります。

○議長（松尾純久君） 続きまして、保健こども課長、清田浩義君。

○保健こども課長（清田浩義君） よろしく申し上げます。それでは、保健こども課の関係する部分、主なものについて御説明します。

まず最初に、13ページをお開きください。歳入中ほど、12款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、民生費負担金、1節、児童福祉費負担金、説明欄、特定教育・保育施設保護者負担金、現年度、701万5,000円は、保育料等の保護者負担金、特定乳幼児等通園支援利用者負担金57万6,000円は、今年度から始まりますこども誰でも通園制度に係る利用者負担金で、1時間当たり300円、月160時間の利用時間として積算しています。次から款項の名称は省略します。

一番下の枠、13款、1項、1目、衛生使用料、1節、交流センター使用料、説明欄、交流センター入館料2,532万3,000円で、前年比159万5,000円の増額計上です。平均で1日230名程度の入館者となっており、入館料の改定により一時期入館者数の減となりましたが、少しずつ改善してきております。

16ページをお開きください。中ごろになります。14款、1項、2目、民生費国庫負担金、5節、児童福祉費国庫負担金、説明欄、特定乳児等通園支援事業国庫負担金196万2,000円は、こども誰でも通園制度の4分の3を国が負担するもので、0歳児1時間当たり1,700円、1、2歳児1時間当たり1,400円の公定価格に基づく積算を行っています。その下、6節、児童手当国庫負担金、現年度、1億101万3,000円は、前年比9,321万3,000円の減になります。対象者を663名で積算していますが、昨年度、二重計上による積算誤りがあったための減額になります。下のページ、2項、5目、民生費国庫補助金、3節、児童福祉費国庫補助金、説明欄、児童虐待・DV対策等総合支援事業国庫補助金462万9,000円は、前年比362万9,000円の増で、発達に特性のある子どもへの支援、家族への切れ目ない支援等に係る補助率2分の1を新たに計算しています。昨年6月補正で計上した保育園への発達支援事業を、補助事業として申請を行うために新たに積算しています。その下、子ども・子育て支援事業費補助金4,575万5,000円は、子どもの居場所づくりに関する3分の1補助、こども家庭センターの運営費に係る3分の2の補助等が含まれています。

19ページをお願いします。15款、1項、1目、民生費県負担金、5節、児童福祉費県負担金、説明欄、特定乳児等通園支援事業県負担金32万7,000円は、こども誰でも通園制度公定価格に対する8分の1を県が負担するものです。

20ページをお願いします。2項、2目、民生費県補助金、3節、児童福祉費県補助金5,466万9,000円のうち、説明欄の枠真ん中より下、保育対策総合支援事業費補助金1,503万9,000円は、前年比78万5,000円の減で、内訳は、保育補助者強化事業の補助率6分の5として406万8,000円、医療的ケア児保育支援事業の補助率4分の3として1,097万1,000円となります。

歳入については以上になります。

続いて歳出です。51ページをお開きください。

○議長（松尾純久君） それでは、黙とうをしますので御起立をお願いします。

（黙とう）

黙とうを終わります。御着席ください。

引き続き説明を求めます。

○保健こども課長（清田浩義君） それでは51ページ、3款、民生費、2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費は、6,173万8,000円を計上し、前年比28万4,000円の増、説明欄3行目、報償費、出生祝い50名を見込み、250万円。

52ページをお願いします。枠の下から2行目、未熟児養育医療費159万2,000円は、前年比340万8,000円の減、国2分の1、県4分の1の補助事業、その下の行、こども医療費助成は、前年同額3,000万円を計上しています。2目、児童手当費1億2,383万4,000円を計上し、前年比1億1,518万8,000円の減、説明欄、児童手当1億2,354万円は、前年比1億1,466万円の減、前年度二重計上していたことによる減となります。3目、母子父子福祉費は124万7,000円を計上し、説明欄、ひとり親家庭等医療費助成120万円が主な事業となります。4目、子ども・子育て支援事業費は、4億7,867万8,000円を計上し、前年比1,632万9,000円の増、子ども・子育て支援単独事業は2,155万8,000円を計上し、前年比116万6,000円の増、下のページの説明欄2行目、英会話教室事業は、189万9,000円で前年比40万9,000円の増、委託単価の見直しに伴うものになります。説明欄10行下、副食費補助1,070万2,000円は、前年比62万2,000円の増、公定価格中の副食費相当額は令和7年度より4,900円に改定されたことによるものです。説明欄中ごろ、子ども・子育て支援補助事業は7,286万5,000円を計上し、前年比802万5,000円の増、事業のほとんどが国3分の1、県3分の1の補助事業で、2行下、学童保育は3,358万5,000円で439万1,000円の増、国の補助基準額で算定しております。5行下、児童育成支援拠点事業は、オレンジの運営費として2,664万8,000円で656万8,000円の増、令和7年度は週4日で開設していましたが、学校と同じリズムで生活ができる環境づくりになるよう、週5日の開設とする予定にしています。

54ページをお願いします。こども家庭センター事業は3,339万6,000円を計上し、前年比1,056万5,000円の減、国3分の2、県6分の1の補助事業になります。昨年度システム改修費として929万5,000円を計上していたことが減額の主な要因ですが、こども家庭センターは、相談支援機能の一体化を図り、すべての妊産婦、子育て世代、子どもに対し、一体的な相談機能を持ち、関係機関へ必要なサービスを繋いでいく機関となります。母子保健、児童福祉に専門的な知識を持つ保健師等が、統括支援員として中心になり、サポートプランを作成し、支援を行います。会計年度任用職員と専門職職員の人件費や、講師費用等について計上しております。次の○になります。保育給付事業中、特定教育・保育施設運営費は、3億211万5,000円で、保育園、認定こども園、幼稚園の運営費になります。国2分の1、県4分の1の補助事業になります。次の○、保育対策総合支援事業中、下のページ、医療的ケア児保育支援事業1,462万9,000円は、前年比131万7,000円の増で、看護師を2名、保育士補助者を1名配置し、保育園で医療的ケア児を受け入れた際の補助基準額になります。国2分の1、県4分の1の補助事業になります。次の○、つどいの広場事業は1,259万7,000円で、前年比632万1,000円の増です。4月より、こども誰でも通園制度をつどいの広場で実施予定としていますので、会計年度任用職員の勤務体制や配置の変更、新たに保育士の人件費を計上しています。開設は月曜から木曜の週4日で、10時から15時までの利用時間を予定しています。国・県による補助金と、公定価格に対する国4分の3、県8分の1の補助事業

になります。次の○、児童虐待防止対策等総合支援事業は1,555万9,000円で、令和7年6月議会に計上した発達に特性のある子どもの保育支援計画等を作成する発達支援体制整備事業1,340万円、子育てに困難さを抱える家庭に対し、お弁当を配達することで見守りを行い、併せて、火曜日に朝食支援を実施する支援対象児童等見守り強化事業として150万円、新規事業として、生活習慣の問題や発達が気になる子どもを早期発見、早期介入することを目的として、年中児を対象として発達評価スクリーニングのWebアンケート事業を65万9,000円計上しています。すべて国庫補助事業として実施を行います。

56ページをお願いします。4款、衛生費、1項、保健衛生費、2目、予防費は、4,156万円を計上し、前年比115万7,000円の減になります。説明欄、予防総務費は3,719万7,000円で、前年比221万2,000円の減、主なものとして、定期接種として予防接種を医療機関に委託する費用と、任意接種に係る予防接種の補助金を計上しております。

58ページをお願いします。4目、母子衛生費は1,957万2,000円を計上し、前年比157万4,000円の減です。説明欄、母子保険医療対策総合支援事業は318万7,000円で、前年比239万6,000円の減、前年度、システム導入費を計上していたものが主な要因で、国2分の1の補助事業になります。次の○、少子化対策総合支援事業は846万3,000円で、前年比72万6,000円の増、下から4行目、不妊治療補助125万円は、前年比50万円増で計上しています。

下のページ6行目、妊婦のための支援給付金は、前年同額の520万円を計上しています。6目、健康増進費は1,980万6,000円を計上し、前年比855万9,000円の増です。説明欄下から7行目、健康増進計画・食育推進計画策定業務792万を新たに計上しています。健康増進法に基づき10年ごとに策定を行うもので、令和8年度に600名程度のアンケート実施と取りまとめ、分析、令和9年度に計画策定を行う予定にしています。7目、ふれあいの丘事業運営費は696万9,000円を計上し、前年比22万1,000円の増となります。

60ページをお願いします。8目、交流センター運営費は6,796万7,000円を計上し、前年比389万9,000円の増で、会計年度任用職員に係る人件費が主な要因となります。

下のページ、9目、保健センター運営費は771万1,000円を計上し、前年比331万2,000円の減で、保健センターで支払う灯油代として計上している燃料費を、前年の3万リットルから1万2,000リットルに減らしたことが主な要因となります。

以上で保健こども課の説明を終わります。

○議長（松尾純久君） しばらく休憩します。

休憩 午後2時56分

再開 午後3時08分

○議長（松尾純久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、農業委員会事務局長、小島隆一君。

○農業委員会事務局長（小島隆一君） 議案第24号、一般会計予算のうち農業委員会に関する予

算について御説明いたします。

歳入、20ページをお開きください。15款、県支出金、2項、県補助金、5目、農林水産業県補助金、説明欄上から3行目までの機構集積支援事業補助金、農業委員会交付金、農地利用最適化交付金は、いずれも農業委員会へ交付される補助金でございます。

機構集積支援事業補助金77万5,000円は、担い手への農地集積、集約化を加速化し、農業の持続可能性を確保するために実施する農地利用状況調査等に対する国の補助金でございます。前年の実績額を踏まえ、減額計上しております。農業委員会交付金114万2,000円は、農地利用の最適化を推進し、農業生産力の向上及び農業経営の合理化を図るための事務経費に充当する交付金であり、前年実績の増により増額計上しております。農地利用最適化交付金48万8,000円は、農地の効率的利用を推進し、農業の生産向上と地域農業の活性化を目的とするもので、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動実績に応じて交付されるものです。活動実績が前年度と同額程度であることから、前年同額を計上しております。

続いて25ページをお開きください。20款、諸収入、3項、受託事業収入、2目、農業者年金事務受託事業収入29万4,000円を計上しております。農業者年金に関する事務を受託することに対し、実績に応じて交付される収入でございます。3目、農地受託事業収入2万7,000円を計上しております。このうち説明欄1行目の1万7,000円は、農業公社を活用した農地売買に係る事務費として、実績に応じ交付されるものでございます。

以上が歳入の説明でございます。

歳出、62ページをお開きください。6款、農林水産業費、1項、農業費、1目、農業委員会費2,148万5,000円を計上しており、前年度比29万2,000円の減額となっております。主な減額の要因は、職員の異動に伴う給与等の減によるものでございます。説明欄、主な内容は次のとおりです。農業委員会総務費495万9,000円は、委員報酬、人件費、協議会負担金等、農業委員会の運営に要する経費を計上しております。農業委員会総務費、給与1,171万円は、農業委員会事務局職員2名分の人件費でございます。機構集積支援事業443万8,000円は、農地利用状況調査及び意向調査に係る人件費、並びにタブレット端末システム管理経費を計上しております。国庫補助事業でございます。農地利用最適化事業37万8,000円は、農業委員及び推進委員の活動実績に応じて支給する上乘せ報酬であり、全額国庫補助事業でございます。2目、農業者年金費7万2,000円を計上し、前年度比8,000円の減額となっております。農業者年金事務に係る経常的な事務費でございます。3目、地域農政推進対策事業費2万7,000円を前年同額で計上しております。農業公社を活用した農地売買に係る事務経費でございます。

以上で農業委員会関係予算の説明を終わります。

○議長（松尾純久君） 続きますして、産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） よろしく申し上げます。産業振興課から御提案させていただきます。

ページは14ページになります。13款、使用料及び手数料、1項、使用料、2目、農業使用料148万4,000円、21万4,000円減、1節、農業施設使用料といたしまして、農産品加工センター使用料

とかん水使用料134名の利用者を見込んでいます。

次に20ページ、15款、県支出金、2項、県補助金、5目、農林水産業県補助金4,258万円、1,267万2,000円減、説明欄です。1節、農業費県補助金は、4行目、多目的機能支払交付金から農地整備事業補助金までが産業振興課分となっています。農地整備事業補助金が新規事業になりまして、浦田上木葉地区基盤整備事業に係る換地整業務委託の財源となります。2節、林業費県補助金は2,045万円を計上しています。農山漁村振興交付金は継続事業となりまして、森林整備地域活動支援交付金が新規事業となりまして、森林経営計画作成事業に係る歳出の財源となっております。

次に22ページです。15款、県支出金、3項、委託金、3目、農林水産業費委託金28万円、2万円増、増額の要因といたしまして、鳥獣捕獲等の許可申請等の事務手続が多くなったことが要因です。

16款、財産収入、1項、財産運用収入、2目、利子及び配当金、産業振興課分は説明欄の上から6行目、ふるさと・水と土保全基金利子と、次のページ3行目、森林環境譲与税基金利子とかん水施設事業基金利子になります。

次に26ページです。20款、雑収入、4項、雑入、1目、雑入、2節、雑入、産業振興課分は、下から15行目、種こうじ菌代から農産品加工センター冷蔵庫設置料までで、前年並みの計上になります。

続きまして、歳出でございます。

64ページをお開きください。6款、農林水産業費、1項、農業費、4目、農業総務費3,783万7,000円、477万7,000円増、増額となった要因といたしましては、職員給与分の増額が主な要因です。説明欄です。農業総務費につきましては、産業振興課においての事務費、各種協議会等への負担金及び農業者への育成補助金等を計上しております。農業総務費給与は、産業振興課5名分の経常経費になります。5目、農業振興費1,711万1,000円、289万5,000円減、減額となった要因といたしましては、次ページ、66ページ説明欄の3行目、新規就農者育成総合対策事業の補助金及び4行目、経営発展支援事業、新規就農者の農業機械購入費補助金の対象者が1名になったことによる減額が主な要因であります。6目、地域農政特別対策費24万円、9万8,000円減、減額の要因といたしましては、委託料の減額によるものです。この科目は、認定農業者育成のため事業を行うものです。7目、農地費2,773万3,000円、144万2,000円増、増額となった要因といたしましては、説明欄の三つ目の○、基盤整備促進事業において、浦田上木葉地区所有者、耕作者を対象に、拡大、縮小希望等調整を行う換地等調整業務委託料、県が作成する浦田上木葉地区事業計画書策定業務負担金を計上したことによる増額になります。8目、畜産振興費5万3,000円、前年同額です。この科目は、畜産関係協議会及び部会への負担金や補助金を計上しております。

6款、農林水産業費、2項、林業費、1目、林業費2,824万8,000円、542万3,000円減、減額となりましては説明欄をご覧ください。

次のページ68ページの鳥獣捕獲事務中、三つ目、有害鳥獣駆除業務委託料を減額しています。8年度、新年度より国の緊急捕獲活動支援事業を活用し、イノシシ等を捕獲し、捕獲頭数に応じ直接捕獲者に支払いが行われるため、委託料を減額しています。また、継続事業でICTを活用

して獣害対策に取り組むため、農業農村情報通信環境整備計画策定委託料が減額となっています。

6款、農林水産業費、3項、水産業費、1目、水産業振興費15万円、前年同額で菊池川漁協への負担金です。

7款、商工費、1項、商工費、1目、商工業振興費597万4,000円、5,112万円減、減額となった要因といたしましては、玉東町町内買物券事業の経費を当初予算に計上していないことが要因であります。また、新規事業といたしまして、商工業者等で設置されている街路灯が老朽化して危険なため、街路灯の撤去補助金を新たに計上しています。2目、観光費67万1,000円を計上しています。

産業振興課からは以上となります。

○議長（松尾純久君） 続きます、建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） よろしく申し上げます。それでは建設課の予算について御説明させていただきます。

はじめに歳入のほうから説明いたします。まず14ページをお願いします。14ページ、13款、使用料及び手数料、1項、使用料、3目、土木使用料4,712万円、前年比577万3,000円の減です。主な理由といたしましては、町営住宅を昨年の豪雨災害被災者の方が仮設住宅として入居されておりますので、その使用分の減額となります。1節、土木使用料、こちらは里道水路上の電柱使用料等になります。2節、道路占用使用料、こちらは町道河川上の電柱等の使用料となります。3節、住宅使用料、こちらが町営住宅サクラハイツ、小清水住宅アベニール等の使用料、住宅使用料となります。

続きます17ページをお願いします。17ページ下の欄の14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、そして17ページの3目、土木費国庫補助金1億567万7,000円、前年比8,486万5,000円の減になります。こちらは減額の主な要因といたしましては、例年要望額で計上しておりましたが、交付金額を昨年度の実績額、実績割合により計上しておりましたため減額となります。説明欄の活力創出基盤総合交付金は道路改良事業、舗装修繕の補助金となります。市街地整備総合交付金につきましては、カントリーパーク整備事業の交付金となります。地域住宅支援総合交付金につきましては、戸建て住宅の改修補助及び町営住宅の改修事業に対する補助となります。

続きます22ページをお願いいたします。22ページ、15款、県支出金、3項、委託金、5目、土木費委託金41万円、前年比5万円の増となっています。こちらの5万円の増につきましては、説明欄の宅地造成及び特定盛土等規制に基づく事務費委託金5万円が新規となります。こちらは令和3年の静岡県熱海市での違法盛土が大雨で崩壊したことにより、大規模な土石流が発生し甚大な被害が発生しました。そのため熊本県内で盛土を行う場合、熊本県の申請が必要となります。その申請受付を町で代行して行うための事務委託費として5万円の増額となっております。

続きます、23ページの一番下の18款、繰入金、1項、特別会計繰入金、5目、宅地開発特別会計繰入金645万1,000円、こちらは特別会計からの繰入金となります。

続きます、歳出のほうを説明させていただきます。

飛びまして69ページをお願いします。69ページの一番下の欄からになります。こちらが8款、

土木費、1項、土木管理費、1目、土木総務費は6,868万6,000円の計上で、前年比695万4,000円の増額でございます。増額要因といたしましては、委託料になりますが、熊本県耐震促進計画の見直しにより、玉東町耐震促進計画の見直しが必要となりましたので、その委託費500万円の増額となったものです。

1枚おめくりいただきまして、70ページになります。12節、委託料850万円、その右側の委託料（その他）の中ですね、3行目になりまして、建築物耐震改修促進計画修正業務500万円、こちらが増額なったものとなります。

続きまして71ページですね、8款、土木費、2項、道路橋梁費、1目、道路維持費1,459万8,000円の計上になります。前年比1,152万3,000円の減額となります。減額の要因といたしましては、昨年度より工事費が減少したためになります。右側の説明の欄の工事請負費の内訳といたしましては、修繕で対応できない箇所の舗装修繕工事、稲佐地区の水路法面の舗装修繕工事、あと町道沿いの伐採工事となります。続きまして、2目、道路新設改良費は1億5,422万2,000円を計上し、前年比1億3,453万6,000円の減額となります。こちらは単独事業の前年比2,053万6,000円の減額、補助事業は1億1,400万円の減額でございます。主な要因といたしましては、令和7年災害復旧工事を優先して施工するため、単独事業につきましては予算化を見送っております。また、補助事業につきましては、毎年国の要望額で計上してはいたしましたが、例年要望額の5割から6割の配分でありますので、昨年の内示額を参考に予算額を計上しております。道路新設改良、単独事業の内訳でございます。事業費は772万2,000円、土地購入費としまして、二俣東の瓜生田砲台跡から古閑砲台跡までの間、約50メートルが通行不能となっております。また実際の道路幅員もかなり狭いことから、原形復旧でなく、現在の道路の西側に整備を計画しており、そのための用地買収費を計上しております。

続きまして、道路新設改良補助事業になります。事業費は1億4,650万円になります。設計管理委託料といたしまして、白木の小清水栗地原線に係る設計委託料1,800万円、路面性状調査委託料としまして、昨年度からの継続であります道路舗装のひび割れなどの劣化調査委託料に1,500万円、工事費の内訳につきまして、道路拡幅工事といたしまして、菅ノ谷六本楠線及び土生野交差点の安成病院から役場入口までの土生野筒井本線の拡幅工事、また舗装工事といたしまして、オレンジタウン駐在所前の町道のカラー舗装化を含む舗装修繕工事を合計4路線で5,250万円、土地購入費としまして、菅ノ谷六本楠線及び下町水滴線の用地代1,100万円、補償費としまして、同じく菅ノ谷六本楠線及び下町水滴線の補償費5,000万円を計上しております。

続きまして、4目、排水路整備費3,163万5,000円、前年比1,150万円の増額です。右側の説明欄になります。工事費の内訳といたしまして、継続路線の明神橋浦田線排水路整備工事のほか、計3件に2,450万円、町区公民館前の側溝が破損したため、側溝の敷設替えに200万円、昨年の豪雨により、原倉地区で水路に巨石が堆積しているため、その撤去工事として500万円を計上しております。

続きまして1枚おめくりください。8款、土木費、3項、河川費、1目、河川総務費2,547万4,000円を計上しております。前年比2,500万円の増額です。増額の理由といたしましては、現在設計を

行っております上木葉分譲地の東側の河川、大城寺川の河川補修工事と分譲地への進入路として、橋梁整備として合計2,500万円を計上しております。

続きまして、4項、都市計画費、1目、公園費3,060万円を計上、前年比2,070万円の減です。こちらは継続しておりますカントリーパーク整備事業で、吉次峠側の麓に駐車場整備を行うための工事費に3,000万円を計上しております。続きまして、5項、住宅費、1目、住宅管理費8,896万円を計上しております。前年比2,141万7,000円の増額でございます。増額の要因といたしましては、町営住宅稲佐団地の浸水防止のため、玄関前に止水板設置を行う工事を追加しております。説明欄をご覧ください。職員、1人分の人件費及び経常経費については割愛させていただきます。

73ページですね、上から4行目、使用料及び賃借料155万6,000円のうち避難者用倉庫リース代、これにつきましては、現在稲佐団地復旧工事を行っておりますが、工事完了が年度内で終わらず、5月末ごろまで要することから、その方々の生活用品を仮置きしておりますので、その分のリースとして延長するための費用として計上しております。その下の工事請負費につきましては、今年度始めております猪の鼻団地改修工事2,560万円を計上しております。内容といたしましては、玄関ドアが木製でひずみやズレがあつてゐるため、鍵の施錠ができないなど不具合があつております。その工事を新年度に16戸分を予定しております。同じく工事請負費としまして、稲佐団地が昨年、豪雨災害により、豪雨被害により浸水したことを受けまして、玄関前に止水板を設置し、住宅の浸水被害を軽減するため工事費を2,500万円計上しております。また説明欄のですね、真ん中、上から二つ目の○の地域活性化住宅管理費1,706万3,000円、その中の使用料及び賃借料1,602万円のうち、住宅賃借料第1期、こちらはサクラハイツの第1期になりますけれども、こちらは令和8年度でリース開始から20年計画しますので、これが最後の年度ということになります。

すみません、最後にページが飛びまして90ページになります。90ページ、11款、災害復旧費、1項、農林水産施設災害復旧費、また、91ページですね、11款、災害復旧費、2項、公共土木施設災害復旧費につきましては、例年どおり計上させていただいております。その中で、公共土木施設災害復旧費の2目、単独災害復旧費の14節、工事請負費につきましては、昨年の災害の後ですね、確認されました箇所が3か所ありましたので、こちらの工事について450万円、3か所分計上させていただいております。

以上が建設課関係の予算説明となります。

○議長（松尾純久君） 続きまして、教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） よろしく申し上げます。

それでは、教育委員会の関係する部分について、主なものを説明させていただきます。

歳入、14ページを開きください。13款、使用料及び手数料、1項、使用料、4目、教育使用料29万7,000円、右端の説明欄をご覧ください。中央公民館使用料から次のページ1行目の玉東中学校体育館使用料は、前年度の実績見込みをもとにそれぞれ計上しております。

次、16ページをお開きください。14款、国庫支出金、1項、国庫負担金、3目、災害復旧費国庫負担金、2節、文教施設災害復旧費国庫負担金3億5,184万6,000円は、社会教育施設災害復旧事

業に対し、国が3分の2補助するものです。

続きまして17ページをお願いいたします。14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、4目、教育費国庫補助金、1節、小学校費国庫補助金7万6,000円は、小学生の特別支援教育就学奨励費に対し国が一定額を補助するものです。次の行、2節、学校教育設備整備費等補助金10万5,000円は、理科教育等設備費に対し2分の1が補助されるものです。次、3節、中学校費国庫補助金9万4,000円は、中学生の特別支援教育就学奨励費に対する補助です。次に6節、文化財保護国庫補助金717万4,000円は、文化財保存整備費に対し2分の1が補助されるものです。

続いて21ページをお開きください。15款、県支出金、2項、県補助金、7目、教育費県補助金、1節、社会教育費県補助金108万3,000円は、地域人権教育指導員に対し、県が2分の1を補助するものです。次に、2節、小学校費県補助金1,678万円は、水俣に学ぶ肥後っ子教室のバス借上げ料に対し2分の1の補助と、今年度より新たに創設されました、学校給食費負担軽減交付金1,664万4,000円は、小学校の給食食材費相当額を補助するもので、児童1人当たり月額5,200円を上限に補助されるものです。6節、学校教育費県補助金8万円は、中学校英語検定チャレンジ事業で、中学3年生の受験料に対し3分の1の補助、8節、保健体育費県補助金240万円は、地域スポーツクラブ活動体制整備事業に一定額が補助されるものです。

続きまして、23ページをお開きください。16款、財産収入、2項、財産売払収入、2目、物品売払収入、1節、物品売払収入は、前年度に更新しました学習用タブレットの売却により見込まれる収入を計上しております。

続きまして、26ページをお開きください。20款、諸収入、4項、雑入、1目、雑入、2節、雑入、説明欄下から7行目、コピー代から雑入その他まで、それに、次、27ページ4行目、英検会場諸費から6行目、地域クラブ年会費までが教育委員会関連の雑入となります。

歳入については以上となります。

続けて歳出を御説明いたします。飛びまして76ページをお開きください。10款、教育費、1項、教育総務費、1目、教育委員会費133万4,000円は、教育委員会に係る費用で、前年度並みを計上しております。次に2目、学校教育費1億4,288万8,000円は、教育委員会が学校教育活動に関して支出するもので、教育長及び学校教育課職員5名分の給与、会計年度任用職員に係る人件費並びに学校管理運営上に必要な費用であります。前年度比8,654万9,000円の減額となっております。主な内訳は、77ページ、説明欄2行目から5行目の会計年度任用職員人件費として、学校教育支援員3名、特別支援教育支援員8名、指導主事1名分であります。4行下の小学校及び中学校入学助成78万円と162万円、10行下の学校施設保守点検委託料に437万1,000円、9行下の学校施設管理委託料530万5,000円。

次に、78ページ、ICT支援に関する委託料559万8,000円、3行下の学習支援システム等ほか複合機等の使用料及び賃借料729万9,000円。

78ページ、説明欄一番下の行、国際理解教育事業補助434万7,000円となります。

次に、79ページをお願いいたします。二つ目の○、外国青年招致事業は、外国語指導助手ALTを2名雇用する887万1,000円であります。学校教育費の減額の主な理由は、前年度に学習用i

P a d及び教職員用公務用端末を更新を実施したことによるものです。次に3目、共同調理場運営費3,426万7,000円は、小中学校給食の提供に要する経費で、前年度比358万9,000円の減額となっております。主な内訳は、説明欄、消耗品等などの需用費795万7,000円と、次、80ページ、説明欄9行目の調理運搬業務委託料2,365万円となります。減額の主な理由は、前年度に施設の改修工事を実施したことによるものです。

次に、2項、小学校費、1目、学校管理費1,719万2,000円は、山北、木葉両小学校の学校維持管理のために支出する経費で、前年度比322万3,000円の増額、主な内訳は、消耗品などの需要費1,205万1,000円、備品購入費103万3,000円です。増額の主な理由は、学校用備品購入費の増額によるものです。次に、2目、教育振興費318万5,000円は、山北、木葉両小学校の児童用図書、授業用教材の消耗品、学用備品等の備品購入及び就学扶助費であり、前年度比173万4,000円の減額、主な理由としましては、前年度、理科備品の購入が集中したことによるものです。次に3目、学校給食費1,821万1,000円は、小学生の給食費に対し全額を補助するもので、前年度比50万4,000円の減額、理由としましては、児童数の減によるものです。次に、5目、学校施設整備費1億4,874万4,000円です。

82ページをお開きください。説明欄1行目の管理委託料180万円及び2行目の工事請負費3,913万2,000円を山北小学校体育館空調整備事業として計上しております。次に、説明欄5行目の管理委託料180万円及び9行目の工事請負費3,481万2,000円を木葉小学校体育館空調整備事業として計上しております。次に、説明欄6行目の管理委託料340万円、説明欄一番下の工事請負費6,780万円を木葉小学校校舎及び給食室等外壁改修事業として計上しております。次に、3項、中学校費、1目、学校管理費934万円、前年比並みを計上しております。主な内訳は、消耗品等の需用費でございます。次に、2目、教育振興費325万1,000円は、前年度比394万7,000円の減額となっております。前年度に教科書改訂が行われ、教師用の指導書及び教材を購入したことによるものであります。

次に83ページ、3目、学校給食費1,127万7,000円は、中学生の給食費に対し全額を補助するもので、前年度並みを計上しております。次に、4目学校施設整備費240万2,000円は、中学校体育館ロビーのLED改修工事及びポーチ屋根部分の防水工事並びにプールポンプ用圧力タンク交換に係る工事費であります。次に、5項、社会教育費、1目、社会教育総務費3,208万2,000円は、社会教育事業に係る費用及び社会教育課職員3名分の給与並びに会計年度任用職員1名に係る費用であり、前年度比118万1,000円減額となっております。主な内訳は、次の84ページ説明欄14行目の町内各種団体補助金147万円であります。次に、二つ目の○、地域学校協働本部推進事業は放課後子ども教室等に係る費用で2,585万円であります。

次に、85ページ説明欄3行目の学習支援事業は、小学生の寺子屋学習塾、中学生の未来塾及び長期休暇中の学習支援事業に係る費用で、136万3,000円となります。減額の主な理由は、職員の異動等に伴う給与費等に係るものであります。続きまして、2目、公民館費3億5,712万2,000円は、公民館事業並びに公民館施設の維持管理及び令和7年8月豪雨災害による復旧事業に係る費用であり、前年度比3億1,111万円との増額となっております。施設維持に関する経常的な経費につき

ましては、施設の利用が中止となっている部分を踏まえ、必要な額を算定のうえ計上しております。説明欄下から6行目のLED改修監理業務委託料及び、次、86ページ、説明欄5行目のLED改修工事1,315万7,000円を、中央公民館LED改修事業として計上しております。こちらは令和7年度予算に計上していましたが、災害により工事ができなかったもので、昨年度補正予算で減額した分を再度計上しているものでございます。

次に、85ページに戻りまして、説明欄下から5行目の災害復旧監理業務委託料235万4,000円及び、次、86ページ説明欄の6行目の災害復旧工事費3億2,484万2,000円を、中央公民館災害復旧工事業として計上しております。続きまして、説明欄〇印、図書運営事業費435万6,000円であります。前年度と比較し、消耗品が199万6,000円の増額となっておりますが、これは令和7年8月豪雨災害による被災より処分しました図書室の蔵書を補充するための費用によるものであります。次に、3目、文化財保護費2,373万4,000円は、前年度比1,900万円の減額となっております。主な内訳は87ページ説明欄1行目の、87ページ1行目の史跡等枯れ木伐採等委託料287万9,000円であります。次に二つ目の〇、西南戦争遺跡を活用し、各組織と連携を図りながら実施する西南戦争遺跡連携保存活用事業は1,011万9,000円であり、主な内訳は、説明欄下から6行目の委託料その他842万9,000円になります。これは西南戦争150年事業に関し、西南戦争遺跡CG等再現映像制作や遺跡出土遺物展示等及び遺跡紹介VTR制作等について計上しております。

次に、88ページをお願いいたします。一つ目の〇、整備基本計画に基づき実施する史跡整備事業は792万円であり、主な内訳は、説明欄4行下、委託料その他772万5,000円で、二俣瓜生田轍再現及び高月官軍墓地支障木伐採に係る費用であります。文化財保護費の減額の主な理由は、前年度において工事の実施が多かったことによるものであります。

次に、10款、6項、保健体育費、1目、保健体育総務費1,922万6,000円は、社会体育事業に係る費用であり、前年度比96万円の減額となっております。主な内訳は、説明欄11行目の郡スポーツ協会の負担金109万1,000円及び、次、89ページ、説明欄6行目、町内各種団体補助金197万7,000円になります。次、一つ目の〇、総合型スポーツクラブ推進事業は、オレンジはあとクラブの運営に係る費用で400万5,000円を計上しております。次に、二つ目の〇、部活動の地域連携事業は、中学校部活動の地域クラブへの移行に伴う費用で、1,003万円であります。主な内訳は、説明欄2行下の会計年度任用職員報酬から社会保険料までの人件費1名分及び10行下の指導者謝金相当分としての部活動育成補助金385万円であります。次に、2目、体育施設費1億9,828万1,000円は、社会体育施設の維持管理並びに令和7年8月豪雨災害による復旧事業に係る費用であり、前年度比1億6,357万8,000円の増額となっております。施設の維持管理に関する経常的な経費につきましては、町民体育館の利用が中止となっている部分を踏まえ、必要な額を算定のうえ計上しております。

次に、90ページをお願いいたします。説明欄11行目の工事請負費につきましてですが、災害復旧事業として、町民体育館災害復旧1億5,221万7,000円、テニスコート災害復旧3,050万円、ジョギングロード災害復旧873万4000円を計上しております。

以上で終わります。

○議長（松尾純久君） お諮りします。議案第24号の説明が終わりましたが、本日の会議はこれで延会にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、本日は延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。明日3月12日は、午前10時に開会します。

起立、お疲れさまでした。

延会 午後4時05分